

2025年
2月1日
(土)



世界農業遺産とは、伝統的な農業などに
取り組む地域をFAO(国連食糧農業
機関)が認定するもので、当地域の「武
蔵野の落ち葉堆肥農法」が関東地方で
初めて認定されました!

世界農業遺産認定
みよし野ガーデン里山探訪登録地
落ち葉掃き体験&野菜収穫体験ツアー

※雨天延期(延期の場合は前日までにご連絡致します)
※延期先日程:2月11日(祝・火)※その際内容変更の可能性あり

■ご旅行代金(お1人様あたり)

大人(中学生以上) 1,000円
3歳~小学生以下 無料

■申込対象者・定員

3歳以上の方・先着25名
(1組最大3名までとさせていただきます)
(最少催行人数10名)
(定員に達し次第終了となります)

■申込締切日

1月24日(金) 17時30分まで

■ご集合場所(バスで送迎いたします)

12時30分 東武東上線鶴瀬駅西口ロータリー
12時40分 三芳町立藤久保公民館駐車場



【企画協力】



【旅行企画・実施】

株式会社JTB 川越支店
観光庁長官登録旅行業第64号
一般社団法人日本旅行業協会正会員
川越市船田本町15-13 東上パールビル5階 〒350-1123



【お申込・お問い合わせ先】

株式会社JTB 川越支店
〒350-1123 川越市船田本町15-13 東上パールビル5階
TEL: 049-246-5813
FAX: 049-241-3492

営業時間:月~金 9:30~17:30(土・日・祝祭日休業)
総合旅行業務取扱管理者:山口 秀樹
担当:大塚・田中・秋山・内藤・宮原・山下

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行
を取り扱う業務所での取引に関する責任者
です。この旅行実行に関し担当者からの説明
にご不明点がある場合は迅速なご返信の
取扱管理者にお尋ね下さい。

■持ち物

飲料、軽食、軍手、タオル、
マスク(土埃が舞うので必要な方は持参)

■添乗員

同行いたします

■利用バス会社

平成エンタープライズ

お申込み方法

■Microsoft Formsにてお申込みの場合

- ①右のQRコードへアクセスいただき、必要事項をご入力ください。
- ②必要事項入力完了後、JTBにて申込内容を確認致します。
JTBよりご請求書が届きましたら期日までのお振込をお願いします。
- ③申し込み完了



ツアー当日
SNS投稿で
ノベルティ
プレゼント🎁

■FAXにてお申込みの場合(送付先FAX番号:049-241-3492)

- ①裏面の参加申込書記載の上、FAXにてお送り下さい。
- ②JTBよりご請求書が届きましたら期日までのお振込をお願いします。
- ③申し込み完了
※複数名でご参加される場合は複数枚に分けてお送りください。
※上記内容に漏れがある場合は受付出来かねる場合がございます。



感動のそばに、いつも。®

■ご旅行日程（予定）

日次	行程	食事
2/1 (土)	(12:30集合) 鶴瀬駅 12:35 藤久保公民館 12:45 鈴木園（落ち葉掃き・野菜収穫体験・お買い物） 13:00 17:00 藤久保公民館 17:15 鶴瀬駅 17:30頃	朝：－ 昼：－ 夕：－

冬の日帰りバスツアーのポイントをご紹介します！

★鈴木園では、武蔵野の落ち葉堆肥農法の一環である落ち葉掃きを実際に皆様体験頂きます！

★落ち葉掃き体験後は、野菜収穫体験もお楽しみ頂きます！
(天候や作物状態に応じて内容を変更する可能性もございます。予めご了承下さいませ)



(落ち葉掃き体験イメージ)



(野菜収穫体験イメージ)



埼玉県ふるさと創造資金

国内募集型企画旅行条件書(要約) お申し込みの際には、必ず事前内容をご確認の上お申し込みください。

- 募集型企画旅行契約
この旅行は株式会社JTB 川越支店（川越市脇本町15-13 東上パールビル5階 観光庁長官登録旅行業第64号。以下「当社」という）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しするご旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行契約募集型企画旅行契約の部によります。当社約款をご希望の方は当社にご請求ください。
- 旅行のお申し込み及び契約成立時期
(1)所定の申込書に所定の事項を記入し、お申し込みください。
(2)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
(3)申込金（おひとり）：旅行代金全額
- 旅行代金のお支払い 旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前（もしくは当社が指定する期日までに）にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。
- 取消料 旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、下記に記載されている金額を取消料として申し受けます。

- 旅行代金に含まれるもの
(1)各旅行日程およびご案内に明示した運送機関の運賃、食事代、入場料/体験料・参加賞お土産及び消費税等諸税。
(2)添乗員が同行するコースにおける添乗員経費、団体行動に必要な心付け。
(3)パンフレット等において、旅行代金に含まれる旨表示したものの、これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。
- 旅行代金に含まれないもの 上記「旅行代金に含まれるもの」以外のものは含まれません。その一部を以下に例示します。
(1)超過手荷物料金（特定の重量・容量・個数を超える分について）
(2)空港施設使用料等（パンフレット等に明示した場合を除きます）
(3)クリーニング代、電報電話料その他の追加飲食等個人的性質の諸費用及びそれに伴う税・サービス料。
(4)ご希望者のみ参加されるオプション・ツアー（別途料金の小旅行）の料金。
(5)運送機関が課す付加運賃・料金（例：燃油サーチャージ）。
(6)自宅から発着地までの交通費・宿泊費。
- 特別補償 当社は、当社又は当社が手配を代りさせた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行契約別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。
・死亡補償金：1,500万円
・入院見舞金：2～20万円
・通院見舞金：1～5万円
・携行品損害補償金：お客様1名につき～15万円（但し、補償対象品1個又は1対あたり10万円を限度とします。）
- 「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件 当社提携クレジットカード会社のカード会員（以下「会員」といいます。）より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受ける」こと（以下「通信契約」といいます。）を条件にお申し込みを受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。
(1)通信契約による旅行契約は、当社らの旅行契約の締結を承諾する旨の通知がお客様に到達したときに成立するものとします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を知りて頂きます。
(2)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

- 国内旅行保険への加入について 旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。また、事故の場合、加害者への損害賠償請求や賠償金の回収が大変困難であるのが実情です。これらの治療費、移送費、また、死亡・後遺障害等を担保するため、お客様自身で充分な額の国内旅行保険に加入することをお勧めします。詳細については、お問合せください。
- 事故等のお申し出について 旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込個所にご通知ください。（もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。）
- 個人情報の取扱いについて
(1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内、当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続き上必要な範囲内、並びに旅行先の土産品店でのお客様のお買い物等の便宜のために必要な範囲内でお申込みいただいたパンフレット及び最終旅程表に記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、官公署、土産品店に対し、お申込み時にいただいた個人情報及び搭乗される航空便名に係る個人データを、予め電磁的方法等で送付することにより提供いたします。
(2)当社及び販売店は、旅行中に疾病・事故等があった場合に備え、お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を伺っています。お客様の旅行中の連絡先の方の個人情報を当社及び販売店に提供することについて連絡先の同意を得るものとします。
(3)その他、個人情報の取扱いについては、ご旅行条件書（全文）の「個人情報の取扱い」をご参照ください。なお、当社の個人情報に関するお問い合わせ窓口は次の部署となります。株式会社JTB お客様相談室 〒140-8602 東京都品川区東品川12-3-11 <https://www.jtb.co.jp/form/inquiry/wmform.asp>
●旅行条件書：旅行代金の基準 この旅行条件は2024年4月1日を基準としております。又、旅行代金は2024年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

承認番号K24-12

参加申込書

～落ち葉掃き体験&野菜収穫体験ツアー～
送付先FAX番号：049-241-3492

※ご旅行条件(要約)の「●個人情報の取扱い」の内容に同意の上、お申し込みます。
 チェック欄

(フリガナ)
 ■お名前 _____ ■男・女 _____
 ■生年月日 T・S・H・R 年 月 日 _____ ■ご集合場所：鶴瀬駅（12時30分）・藤久保公民館駐車場（12時40分）
 ■ご住所 _____ ■電話番号 _____